

宇和島市公式アカウント運用基準

実施開始年月日 令和3年10月1日

宇和島市ソーシャルネットワーキングサービス運用ガイドラインに基づき、宇和島市が運用する宇和島市公式アカウントの運用基準について、次のとおり定めます。

1. 運用するソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の種類

LINE、Twitter、Facebook、Youtube、note

2. アカウント名、URL、アカウント管理者、アカウント運用者

（1）アカウント名

愛媛県宇和島市

（2）URL

LINE : <https://page.line.me/uwajima-city>

Twitter : https://twitter.com/Uwajima_city

Facebook : <http://www.facebook.com/uwajima.city>

Youtube : <https://www.youtube.com/channel/UCjghhgX5keDKIZNIU9KOMjg>

note : <https://www.uwajima-city.note.jp>

（3）アカウント管理者

宇和島市市長公室長

（4）アカウント運用者

宇和島市市長公室職員

3. 目的

魅力資源を効果的に再編集し、新たな魅力や価値のある情報としてコンテンツ化し、情報資産としてその管理・運用を図り、その魅力を市内外へ幅広く情報発信することで、「うわじまブランド」の認知度向上と宇和島ファンの拡大を図ります。また、市民の方の生活に関する情報やイベント情報などを広く発信することを目的に運営するものです。

4. 情報発信の内容

宇和島市がページに掲載できる情報は、次の各号に掲げるものとします。

（1）宇和島市に関する身近な出来事や話題

（2）宇和島市のイベントや取組みなどの市政情報

- (3) 広報紙その他市が発行する印刷物又は宇和島市ホームページに掲載した内容を補完するもの
- (4) 他部署より提供された情報
- (5) その他掲載する情報として宇和島市長が適当と認めるもの

5. 運用方法

(1) 運用時間

不定期に行うものとし、原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分の間に行うものとします。ただし、緊急時などやむを得ない場合にはこの限りではありません。

(2) 情報の掲載

ページ管理者は、情報の掲載について「宇和島市ソーシャルネットワーキングサービス運用ガイドライン」に抵触することがないよう確認を行った上で情報の掲載を行うものとします。

(3) コメント等への対応

コメント欄について書き込み可能ですが、その書き込みが利用規約に反すると本市が判断する場合は、利用者に何ら通知なく削除します。また、コメントへの返信を必ず行うことを保証する仕組みではありません。各情報に質問等がある場合は、電話・電子メール又は宇和島市ホームページから「お問い合わせフォーム」で直接お問い合わせください。

市ホームページ : <https://www.city.uwajima.ehime.jp/>

(4) フォロー等の対応

フォローについては原則行いません。ただし、国及び地方公共団体など公共性の高いアカウント、又は事業についてアカウント管理者が必要と認める場合においてはこの限りではありません。

また、フォロー以外の機能について、各 SNS で異なる特性があるため、次に記載する事項についても上記同様の運用を行います。

① Twitter アカウント

リツイート、リプライ（返信）及びダイレクトメッセージへの返信

② note アカウント

マガジン機能、サークル機能

(5) 運用基準の変更

運用基準は、予告なく変更する場合があります。ただし、変更を行った場合は変更後の運用基準を宇和島市公式ホームページ上に公開し、掲載した時点から効力を生じるものとしします。

6. 個人情報に関する取り扱い

サービスを通じて宇和島市が提供を受けた個人情報については、宇和島市個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。

7. その他

この他運用基準に定めるもののほか必要な事項は、宇和島市長が定めます。